

陳情 第27号

受付 平成28年11月21日

付託 平成28年11月29日

## 国に対し、速やかな遺骨収集をするための意見書提出を求める陳情

### ・陳情趣旨

1937年7月の日中戦争開戦から旧日本軍は石油資源を求めて南方へ進軍し、米・英と対立することになり、1941年12月8日、米国ハワイ真珠湾攻撃から太平洋戦争に突入、1945年8月15日、昭和天皇が戦争終結の玉音放送により日本国民は太平洋戦争が終わったことを知り、開戦から75年後の本年12月8日が近くなり、未だ海外には戦没者約112万7,000人と日本近海にも多くの戦没者の遺骨が未収容の状態が続くなか、“戦没者の遺骨収集の推進に関する法律”を施行し、“集中実施期間を今後9年間”としているが太平洋戦争の期間は約3年8ヶ月で戦死した兵士の多くは“紙切れ1枚で戦地へ駆り出しておいて、死んだら遺骨は何10年”もそのまま放置して、又、9年間と期限を切るのか。現在の自衛隊を海外で“かけつけいご”などと戯言を言う費用があるなら遺骨収集を今すぐ開始することである。そして見える成果を示すことを求めたい。遺骨収集後引取人すらいなくなる遺骨もあるのではないか。陳情提出者の父親も1944年6月1日に戦死したと通知が母親にこれ又、紙切れ1枚であったとの事で未だ墓には遺骨はなく、母親もすでに彼岸へ旅立ち、戦争の記憶と風化は進む一方です。国の責任において、開戦し、その戦争に強制されて戦死した“英霊に対し尊崇の念を表す”のであれば速やかな遺骨収集をするよう国に対し、取手市議会として意見書の提出を求め陳情するものです。

### ・陳情事項

取手市議会として日本国に対し、戦没者遺骨収集を速やかに実施するよう意見書の提出をすること。

以上陳情する。個人情報については公開することを可とする。

平成28年11月21日

陳情者

住所 取手市米ノ井126-38

氏名 坂巻 弘始

取手市議会議長 佐藤 清 殿